

燃やせるごみ

玉野市
有料指定袋

有料指定袋に
入れて出す

週2回

燃やせる
ごみ

P3-4

不燃物A P5

不燃物B P6

古紙類 P7

その他
プラスチック製
容器包装 P8

ペット
ボトル P9

びん類 P9

缶類 P10

危険性の物
P10

古布・廃食用油
(拠点回収)
P11-12

小型家電
PCRサイクル
P13

家電
リサイクル
P14

粗大ごみ
P15

処理施設への
持ち込み
P16

市が取り
扱わないもの
P17

粗大ごみ
一覧表
P18-19

分別辞典
(50音順)
P20-50

決められた日に決められた場所へ

朝8時までには**有料指定袋**に入れて出してください。

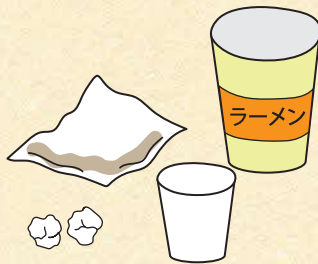
出すときに注意すること

- 有料指定袋に入っていないものは収集しません。

主な燃やせるごみ

汚れた紙

- 使用済ティッシュ
- 感熱紙
- カーボン紙
- 紙トレー
- 紙コップ
- カップ麺などの紙容器など



台所ごみ(貝殻も含む)

生ごみは
十分に水切り
をしてくだ
さい



ゴム・皮革製品

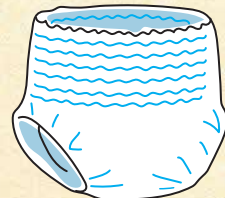
金具は
できるだけ
外して
「不燃物B」
へ



食用油

植物性の油は拠点回収に
出すこともできます。(P12)

固めるか
紙や布に
しみこませて
出してくだ
さい



紙おむつ

汚物は
トイレで
取り除いて
ください

ケースごと
出しても
大丈夫です



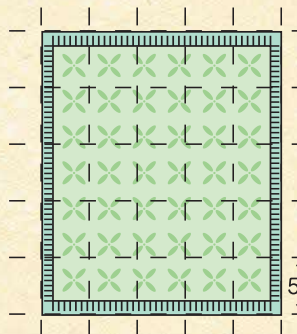
ビデオテープ・CDなど

20ℓ用
ポリタンクは
粗大ごみ
です



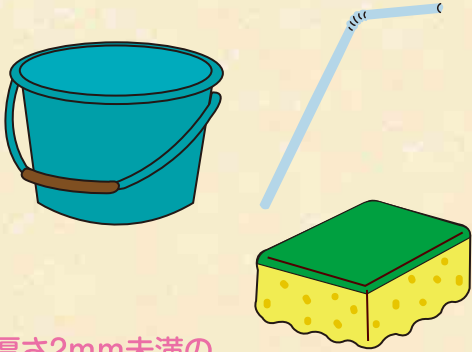
18ℓ用ポリタンク

1辺50cm
以内に切っ
てください。
そのまま出せば
「粗大ごみ」に
なります



ふとん・カーペット・古布など





厚さ2mm未満の
薄いプラスチック製品

- 18ℓ用ポリタンク
- プラ製の植木鉢
- ポリバケツ
- ストロー
- スポンジなど

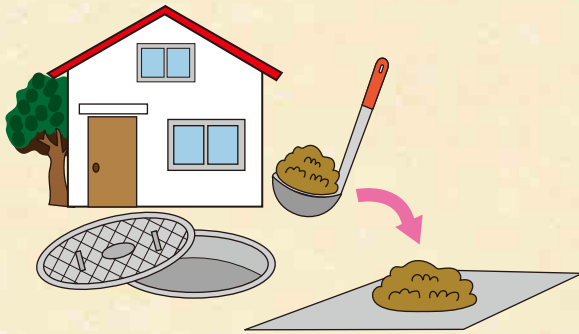
古紙類に出せないもの

- 防水加工紙
- シール
- シールの台紙
- ティッシュ
- ビニールコート紙
- 写真
- 圧着ハガキ
- 油紙
- カーボン紙
- 紙おむつ
- ワックスの着いた紙(紙コップなど)
- 感熱紙(ファックス・ワープロ)
- レシートなど



軽く洗っても
汚れが落ちないもの

- 肥料袋
- プラスチック製チューブなど



トラップます(家庭用)の清掃ごみ

トラップますを清掃したときに出たごみは、水分を多く含んでおり、収集の際、通行人や近隣の建物に飛び散る危険があるので、そのままでは収集できません。天日で乾燥させたり、紙などに水気をしみ込ませるなど、十分に水気を切ってから、「燃やせるごみ」として出してください。



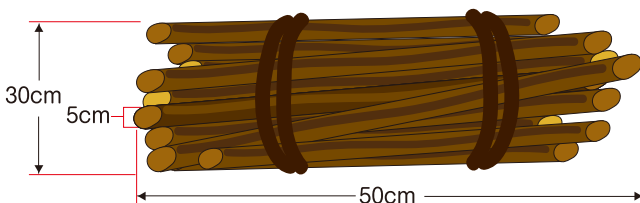
分ければ資源・混ぜればごみ

トレイ・牛乳パックは、スーパーなどで回収しています。また、古紙類・びん類・缶類などは資源ごみ回収推進団体に回収しています。資源ごみの分別にご協力をお願いします。

例外品目

剪定枝・落ち葉・雑草

- 剪定枝は、長さ50cm以内、太さ5cm以内、30cm以内の束にして紐でしばって出してください。
- 落ち葉や雑草は透明・半透明の袋に入れて出してください。
- 50ℓ以内の袋を使用してください。



不燃物A P5

不燃物B P6

古紙類 P7

その他
プラスチック製
容器包装 P8

ペット
ボトル P9

びん類 P9

缶類 P10

危険性の物
P10

古布・廃食用油
(拠点回収)
P11-12

小型家電
PCリサイクル
P13

家電
リサイクル
P14

粗大ごみ
P15

処理施設への
持込み
P16

市が取り
扱わないもの
P17

粗大ごみ
一覧表
P18-19

分別辞典
(50音順)
P20-50